広報あいかわ

発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
合川町公民館
（役場町民課　T 4
公民館　T62）

◇地方統一選挙◇

さあ！みんなそろって投票へ!!

投票日は二十三日

みなさん、この二十三日は私たちの県知事と県会議員を決めるだいじな選挙が行われる大切な日です。知事は三月二十九日、県会議員は四月八日それぞれ告示され知事には二名、県議には九名の立候補者があり、四月二十三日をめざして選挙戦を展開しているすでに街頭や個人演説会、また新聞などで各候補の意見を聞いていることでありますが、私たちはこの意見をよく認識し、立派な人に投票しなければなりません。私たちのこの一票が明日の生活につらなる重要なものであることをよく考え、町内の全有権者一人残らず投票いたしましょう。

投票はこの要領で

＝こんなことに御注意＝

▽不在者投票とは

選挙人で次のようなことで投票の当日、本人が投票所へ行つて投票することができないときは、不在者投票ができますから棄権しないようにその手続きをして下さい。

一、不在者投票のできる場合

①本町区域外において職務又は業務に従事中であるとき。

②やむを得ない用務又は事故のため、本町の区域外に旅行中、又は滞在中であるとき。

③病気、負傷、妊娠、産褥にある等のため歩行が困難であるとき。

ただし右のような方でも自宅又は指定病院以外で療養中の方はできません

二、不在者投票の方法

①町外に出張とか旅行するような場合には任命権者又は業務主等の証明によりき、選挙管理委員会で投票出来ます。

②町外に滞在している場合は、その滞在している市町村で投票できるから、その手続きについて、滞在地の選管へ問合せして下さい。

③指定病院（公立米内沢病院、公立大館病院）に入院療養中の者で歩行困難の者は、その病院で投票出来ますからその旨を院長に申出をし手続きをして下さい。

④投票日を中心として、分娩産褥を予定される者は医師または産婆の証明によつて投票できます。

三、不在者投票の取扱期間は

○知事選挙は三月二十九日から四月二十二日まで。

○県議選挙は四月八日から四月二十二日まで。

▽入場券を忘れずに

投票所においでになると、入場券を忘れてくる人がときどきあります。

ひまなときはよいのですが、混雑しているときは少しの間お待ち願わなければなりません。皆様方お忙しいときに貴重な時間を無駄にしなければなりませんから忘れずにおいで下さい。

もし、止むを得ず忘れた時は遠慮せず係へ申出て下さい。

▽代理投票はこうして

けがをしたり、病気などのため、自分で文字を書くことができない方や、文字の読み書きができないため、自分で候補者の氏名を書くことができない方は次の方法で代理投票ができます

○投票の当日、投票所に行き投票管理者に代理投票の旨を申し出すると投票管理者は代筆する者とそれに立会う者をそれぞれ一名を選んで、選挙人の指示する候補者の氏名を代筆してくれます。

この補助者二人は代筆した内容について絶対に秘密を守ることになつていますから、御心配なく申出て下さい。

▽投票の順序は知事が先き

四月二十三日に行われる選挙は同一の投票所で知事と議員の選挙が同時に行われます。

投票の順序は知事、県議の順となります。

従つて投票所においては最初知事選挙の投票用紙（黄色）を交付し、次に県議選挙の投票用紙（うすみどり色）を交付することになつておりますから、選挙人は投票に際しこの投票用紙の区別をまちがえないように注意して下さい。

もし投票用紙をまちがえて記載すると折角の投票が無効になりますから充分御注意下さい。

投票所等きまる

町選挙管理委員会では来る二十三日に行われる知事選挙及び県議選挙の投票所と投票管理者、並びに代理者を次のように定めました。（投票場、投票管理者、カッコ内は職務代理者の順）

▽上杉投票区
合川東小学校
今泉重治郎（桜井栄治）

▽駅前投票区
上大野農協駅前倉庫
桜井政治（穴倉養助）

▽川井投票区
川井部落会館
木村士郎（村形厳丸）

▽木戸石投票区
合川北小学校
藤島助太郎（藤島啓三）

▽増沢投票区
増沢協議場
柴田勝直（安部辰之助）

▽李岱投票区
合川西中学校
木村貫一（成田源蔵）

▽新田目投票区
新田目部落集会所
木村清造（中島清一）

▽羽根山投票区
羽根山部
菊地弘勝（斎藤信一）

▽根田投票区
根田保育所
佐藤秀二（金田市蔵）

▽三里投票区
三里部落作業所
松橋安太郎（成田米四）

▽三木田投票区
南支所
桜庭作治郎（福島昭二）

▽鎌沢投票区
鎌沢公民館
土濃塚一郎（松橋新一）

▽杉山田投票区
杉山田公民館
金田仁市（伊藤敏一）

◎投票時間
自　午前七時
至　午後六時

◎開票は即日
開票所は役場に設けられるが、開票は午後八時に始まり午後十時過ぎには当町の得票が判明する予定であります。
なお開票の参観は役場の廊下（土間）にしていただくことになつています。

役場各課の部屋割り事務分担きまる

役場では四月一日から事務機構を改め人事異動を行つたがこれに伴い各課の部屋割、職員の事務分担を次のように定めました。

◆各課部屋割

▽階下＝町長、助役、収入役、町民課、財政課

▽二階＝民生課、経済課、農委

◆職員の事務分担

（註）氏名のうち上段は主任者、カッコ内は副任者を示す。

◇町民課

▽企画、条例、規則、表彰請願、陳情、総合調整、木村課長（桜井政治）

▽職員の人事
木村課長（桜井政治）

▽広報、統計、町史編纂
松橋新一（鈴木運助）

▽窓口、文書物件の収受、公印の保管、給与、共済恩給
金　式子（金田功子）

▽窓口、浄書
金田功子（金　式子）

▽議会及び選挙
鈴木運助（松橋新一）

▽簡易局
鈴木運助（後藤圭子）

▽戸籍、自衛隊
桜井政治（成田キク）

▽外国人登録、印鑑及び諸証明
成田キク（相馬　愛）

▽窓口、住民登録
相馬　愛（鈴木一男）

▽配給、牛馬籍
鈴木一男（相馬　愛）

◇財政課

▽総括
土濃塚課長

▽予算編成及び経理
土濃塚課長（金田仁市）

▽町債、財産及び営造物
金田仁市（杉淵光徳）

▽税の賦課並び台帳
成田源蔵（穴倉養助、佐藤昭蔵、杉淵光徳、成田清二郎）

▽税の徴収
佐藤昭蔵（穴倉養助、成田源蔵、杉淵光徳、成田清二郎）

▽納税組合
穴倉養助（成田清二郎）

▽貯蓄の奨励
杉淵光徳（金田仁市）

▽補助
鈴木セツ

◇民生課

▽総括
木村課長

▽保育施設、生活保護、更生資金（東北）
藤島啓三（畠山勝治）

▽社会福祉事業及び同関係団体並び募金、生活保護更生資金（西南）
畠山勝治（藤島啓三）

▽恩給、扶助料、遺族援護民生委員、児童委員、職業補導及び青少年指導
杉淵佐一郎（佐藤陽三）

▽消防、水防、防犯、災害救助及び衛生
佐藤陽三（杉淵佐一郎）

▽国民健康保険事業
佐藤秀二（長浜礼子）
畠山宇之助

▽保健、衛生
金田スヱ、佐藤千代

◇経済課

▽総括
柴田課長

▽農政一般、林業、土地改良、商工
木村清造（木村仁兵衛）

▽失対、労働調整
桜田芳之助（工藤　昌）

▽酪農
斎藤信一（木村清造）

▽土木、建築、都市計画、潰地整理
工藤　昌、加賀屋栄悦

▽農業技術指導、農業普及及び青年研修
木村仁兵衛（木村清造）

▽畜産、鉱業、観光
佐藤隆雄（桜田芳之助）

▽米穀、その他補助
桜井浩子（佐藤隆雄）

◇収入役室

▽全般
関収入役

▽歳入に関すること
桜井栄治

▽歳出に関すること
安部辰之助

▽窓口
松岡ユキ

◇南支所

▽総括
菊地支所長

▽戸籍、諸証明
桜庭作二郎（伊藤　敏）

▽住民登録、配給
伊藤　敏（桜庭作二郎）

▼税金徴収
松岡祐吉（桜田四郎）

▼農業技術指導
工藤　博

◇国保直営合川病院

▼総括、医局、院長、内科医長
小杉寛信

▼外科医長
田村五郎

▼小児科医長
児島　理

▼北分院医長
三浦洋一

▼理学診療科、X線技師
木村宇一郎

▼薬局、薬剤師
田沢セツ

▼臨床検査室
穴倉正一

▼外科看護婦
小松カナ（田中ノリ）

▼内科看護婦
佐々木カズ子（福田イヨ）

▼小児科看護婦
沢藤秀子（斎藤美江子）

▼北分院看護婦
柴田美恵子

▼事務局、事務長
木村民生課長

▼庶務
福岡昭二

▼請求事務
中島清一、今野サト

▼受付、窓口会計
成田アキ子

▼北分院
桜田龍治

◇教育委員会

▼総括
斎藤教育長

▼学校教育
成田米四（杉淵テツ子）

▼社会教育
畠山宇一郎、和田勇治

庁内の電話番号案内

役場各課の部屋割りが変りましたので電話をおかけになる方は用件をたずに便利な番号をお呼び出し下さい。

◇四番＝町民課、収入役室（切替えにより町長室、宿直室＝夜間に接続可能）

◇十四番＝財政課、町民課

◇二十四番＝民生課、経済課、農業委員会

◇六十二番＝教育委員会

但しお呼出しの番号が話中の場合は、庁内のあいている電話が通ずることになります。

また勤務時間外（午後五時十五分より翌日の午前八時三十分まで）は四番を利用下さい。

◇昭和34年度新予算 ②

（国保特別会計）　（単位円）

【カッコ内は前年度当初予算に対する増減▲印は減】

【歳　入】

①保険税	6,120,000	(▲ 25,000)
②財産収入	27,000	(18,000)
③手数料	262,000	(1,631,000)
④国庫支出金	5,627,000	(1,000)
⑤県支出金	1,000	(—)
⑥繰入金	2,000,000	(—)
⑦繰越金	1,000	(—)
⑧雑収入	1,201,000	(▲320,000)
計	14,879,000	(1,521,000)

【歳　出】

①役場費	1,530,000	(435,000)
②保険給付費	10,064,000	(871,000)
〔主なる内訳〕		
◎療養給付費	9,664,000	(821,000)
◎助産費	300,000	(50,000)
◎葬祭諸費	100,000	(—)
③保健施設費	487,000	(85,000)
④財産費	250,000	(—)
⑤公債費	222,000	(100,000)
⑥諸支出金	2,182,000	(▲ 64,000)
⑦予備費	144,000	(94,000)
計	14,879,000	(1,521,000)

（註）歳入歳出の増減著しいものの説明

◇国庫支出金1,631,000円の増は国が療養給付費の補助をしていたものを負担金と改めたためによる

◇保険給付費増871,000円は皆さんの医療費の支払分

◇公民館◇ 機構革改 活動の一体化図る!! 新陣容決定

町村公民館では、かねてから機構を改めることについて検討していたが、この程成案がまとまり、これに伴う職員の新人事を発表しました。

今回の主となる改正点は

○本館、分館の関係を一体化するため、分館の独立制を改め、全員本館の職員となりました。

○そのために中央集権的色彩が強くなることが考えられるので、分館担当職員制としました。

○分館ごとに予算を配分していたのを改め、予算の執行は本館で行うことにしました。

このように、いずれも公民館活動を散発的でなく、全町を通じた効果的な活動をはかるために改正したのであります。

新しく決った職員は次のとおりです。

館長　金田英知（摩当）
主事　近藤惣太郎（李岱）
同　畠山宇一郎（木戸石）専任
主事補　和田勇治（上杉）専任
書記　木村仁兵衛（李岱）
以上本館
主事　松橋盛久（道城）
同　米倉甚吉郎（上杉）
同　佐藤昌明（川井）
同　桜井巌（下杉）
以上東分館担当
主事　成田シゲ（李岱）
同　鈴木運（新田目）
同　松岡良輔（羽根山）
以上西分館担当
主事　金田喜栄門（西根田）
同　土濃塚イマ（芹沢）
同　鈴木五郎（鎌沢）
以上南分館担当
主事　藤島幸一（木戸石）
同　杉淵繁（増沢）
同　畠山誠一郎（木戸石）
以上北分館担当

正しい選挙・明るい政治・幸福な生活

春の大掃除 カとハエをなくしましょう

春になつて家の内のよごれや、ごみがめだちはじめどこの家でも大掃除を行うのは今のうちに、という時期でありますが、これとあわせて、町では毎年行なつている大掃除検査を次の日割によつて始めることにしました。

とくに、今回は蚊とはえのいない清潔な環境をつくるので、この蚊やはえの退治に力を入れることになりましたので、各家庭でもこの春の清掃には次のことを実施して協力しましょう。

○便所の汲取口、流し場のつぼのフタは完全なものにすること。

○ゴミ溜や堆厩肥の周囲、縁の下などには蚊の成虫がひそんでいますから、殺虫剤を散布すること。

○家のまわりの溝はよく流れるようにして蚊の発生しそうな場所は清潔にするようつとめましょう。

春の大掃除検査日程

四月二十七日（月）

4.24　下杉部落集会所
同　合川駅前上大野
同　梅栄農協倉庫
同　川井部落集会所
同　弥栄木村栄太郎宅
4.27　金沢松岡哲五郎宅
同　中島多三郎宅
同　李岱役場会議室
4.28　羽立部落集会所
同　羽根山部落集会所
4.30　新田目部落集会所
同　福田部落集会館
同　杉山田部落会館
5.1　雪田部落会館
同　鎌沢部落会館
同　三木田南支所
5.4　摩当南支所
同　大内沢部落作業所
5.6　三里松橋久郎宅
同　芹沢部落集会所
5.7　東根田根田保育所
同　西根田部落公民館
同　道城、桃栄、上杉、下杉
梅栄、弥栄、金沢
四月二十八日（火）
駅前、川井、八幡岱、木戸石、美栄
四月三十日（水）
増沢、李岱、新田目、福田、羽根山、羽立
五月一日（金）
杉山田、雪田、鎌沢、三木田、摩当、三里、大内沢
五月二日（土）
芹沢、東根田、西根田

犬の登録と注射で 狂犬病を防ぎましょう

犬の病気で人にも感染し最も恐しいのが「狂犬病」です。この病気は医学の進歩した今日でも治療方法がなく、もがき苦しんだあげく生命を失うという病気です。

この恐しい狂犬病を防ぐために、生後三ヵ月以上の「犬」を飼う場合には狂犬病予防法によつて、年一回は登録を受けることになつています。予防注射によつて完全な免疫をつくつてやれば愛犬も人間もこの恐しい病気から守られるわけです。

このために次のような日程をもつて予防注射を行いますから、犬の飼育者は必ず登録と注射を受けるようにいたしましょう。

狂犬病予防注射日程

四月二十八日
上杉　午前九時より午前十一時半まで
駅前　午後一時より午後四時まで
四月三十日
木戸石午前九時より午前十一時半まで
川井　午後一時より午後四時まで
五月一日
李岱　午前九時より午前十一時半まで
新田目午後一時より午後四時まで
五月二日
三木田午前九時より午前十一時半まで
根田　午後一時より午後四時まで

◎登録料　一頭　三〇〇円
◎注射料　一頭　一六〇円
計　四六〇円

ご用の方は町民係へ!!

役場では内部管理の明確化と住民サービスの向上を重点とした事務機構改革を行い四月一日から実施しています。

今度の機構改革によつて町民課では町民係を窓口に配置しています。

これは、これまで、とかく担当の係員以外では用件が足りなかつたことが多かつたことを改めようとするものであつて、皆さんが窓口の町民係へ用件を申出下さると、担当の係員に連絡や案内をし、また町長や助役へ直接お話したいときは御案内をするなど、窓口において皆さんの御用件をすませる役目なのですから、役場へお出のときは、どんな用件でも先ず町民係へ申出て下さい。

この窓口事務を強化充実するために町民室の設置を目下研討中であります。

町民税は申告で!!

町民税の税額をきめるには、前年の所得額を申告していただき、納得のうえ、納税をしていただいているわけであります。

役場の財政課では昭和三十四年度の町民税の所得申告をしていただくために、次の日程で申告指導を行うことになりましたから、この機会を利用し、納得のいく申告をするように致しましょう。

この申告をなされないときは各種控除が認められなくなりますから必ず申告いたしましょう。

申告指導には、あらかじめ次のことについて調査して下さい。

1、扶養家族の氏名、生年月日（国保の保険証が便利です）
2、確実な耕作反別
3、源泉関係の方はその徴収票
4、副業についての資料

町民税申告指導日程

4.20　増沢部落集会所
同　木戸石公民館
4.21　八幡岱部落集会所
同　美栄部落集会所
同　桃栄部落集会所
4.22　道城部落集会所
上杉部落会館

お済みですか?——遺族年金、弔慰金の請求——

あなたは遺族年金や弔慰金の請求手続がお済みでしょうか?

次のような旧軍人、軍属の遺族の方で請求を早くしないと、時効によつてもらえなくなります。ですから該当すると思われる遺族の方々は至急役場を通して手続をして下さい。

◇遺族年金の場合

イ、対象者

軍人、軍属で在職期間中に公務で負傷し、または病気にかかり死亡した場合その遺族。

ロ、時効

戦傷病者、戦没者遺族等援護法（昭二七、四、三〇）の施行により、もらえる権利のでた遺族は同法による時効が七年なので、今年四月三十日までに請求しないともらえなくなります。

◇弔慰金の場合

イ、対象者

軍人、軍属で在職期間中に公務で負傷し、または病気にかかり昭和十六年十二月八日以後に死んだ場合その遺族。

ロ、時効

前項の遺族年金の場合と同様です。

ビニール苗代や畑育苗 これからの管理が大切

種まき後のビニール苗代したという例などがあります。

畑育苗管理は温度と温度調節が大切であります。

水稲発芽の最低温度は摂氏十度から十三度が適当、摂氏五度程度で長時間にわたると葉身が萎縮します。

またこれと反対に四十度以上の高温にすると生活力が停止します。種まき当時の気温の低いときは保温に努め、発芽後の晴天の場合は床内気温に気を配り、二十五度以上にならないようにしましょう。ビニールの開閉は調節が大切であり、土壌分水は発芽揃つた後は節水して根の伸長を促すことにも気を配ることが管理上大切であります。発芽後かん水を多くしたために徒長やムレ苗が発生して失敗

①種まき後七日から十日ほどたつて発芽揃いし緑葉になるまでは床内温度を三十度前後として全閉し夜間はコモをかけて十度以上に保温し日中は床上の温度を二十五度を限度として調節しましょう。

②二十日後になつて第三葉が出はじめるころからは暖い日にはビニールをあけて温度を調節し、外気になじませて根をよく伸すようにしましょう。

③生育が進んで日中ビニールを開放するころになると、床面が乾燥するから温暖な雨の日には雨にあたるか、雨のないときは一回に多量の水を与えて下さい。少量ずつたびたび水をかけると土が堅くしまるから注意しましょう。

④本葉が四枚ないし、四枚半から田植までは霜の心配のない日は開放し苗を外気にならし強剛化をはかることもコツです。

◇春のこうし市場開く

昭和三十四年度の春季犢市場が次のように開れます。

4、18　前田市場
4、19　米内沢市場
4、20　鷹巣市場

国保の窓口から

○四月から一斉に「保険証」があたらしくなりました。まだ交換していない方は役場の窓口で古い「受診証」と取り換えて下さい。古いものは一切受診できませんから注意のこと。

○保険税の第一期が四月賦課になりますが、ことしも所得割、資産割が未だ調定になつておりませんので、概算賦課となります。そこで去年の調定額の約四分の一の額が一期分の税額となつて令書が配付されますが、これはあとで金額調定してから是正されるのですから御承知下さい。

町政メモ

3月24日　卒業生就職者懇談会、は子家庭卒業者激励会
27日　農業委員会
28日　消防団幹部会、東保育園竣功式
31日　合併記念日、優良納税者など表彰
4月1日　役場機構改める
人事異動発表、防火週間
2日　三早栽培講習会
3日　三早栽培講習会
5日　大野台伝習農場入場式
6日　災害復旧陳情、北、西保育所入所式
8日　経済土木委員災害地調査
9日　酪農青年研究会、三役課長会議
13日　広報編集会議、財産審議会
14日　農耕地災害調査に来町（土地改良事務所）
選挙管理委員会

慶弔だより

自　三、一
至　三、三一

出生（一八）

松橋恭一、保五郎孫、道城永井義之、常治孫、上杉後藤敏広、多市郎孫、下杉工藤敦禎、文之助孫、駅前高橋正子、正夫長女、駅前村形清富、大助孫、川井藤田美千代嘉四三孫八幡岱小野勝信、佐市孫、木戸石藤岡花子、安蔵孫、李岱斎藤薫、定之助孫、新田目石上文英、春吉三男杉山田福田孝喜、織之助孫、鎌沢松橋修子、誠一四女、摩当福岡ひとみ、峯五郎孫三里田中民男、和吉孫、大内沢土濃塚千佐子佐市二女芹沢桜田博光長二郎長男東根田金田良子、富蔵孫、西根田

死亡（八）

佐藤万助、本人、上杉吉田峯吉、本人、川井佐藤タケヱ、孫一妻、川井木村吉助、清治郎父、李岱太宰アイ、勉妻、李岱藤岡花子、安蔵孫、李岱伊藤登志子七蔵長女杉山田鈴木和香子、利七郎長女、新田目

あとがき

◇皇太子のご婚儀、めでたくおわる、国民あげて慶福したい。

◇役場の機構が改められました。みんなの役場がみんなのためになるように

◇人事の異動が杉淵大先輩からバトンタッチをもらしました。使命の偉大さを痛感。

◇オーミングアップの不足から発行が十日から十五日になりました。御容赦のほど。

◇この仕事はまつたくのしろうと、何かと御教示願います。

（町民課広報係松橋新一）